

## 郵便相談による単位修得相談の受付について

### ○対象者

郵便により単位修得相談を受けられるのは、下記の事項に2つとも当てはまる方です。

- ・ 埼玉県に授与申請をする予定の方
- ・ これから新たに大学等で履修を始める方

※大学等卒業時に一部単位を修得しており、これから不足単位を通信制大学等で修得する場合は、上記の方に該当します。

※既に大学等で履修を始めている方で、その在籍期間中に全ての単位を取り終える予定の方は、履修先に御相談ください。

### ○必要書類

下記の書類を揃えて郵送してください。

(相談内容によっては、下記以外の書類が必要になる場合があります。)

提出された書類は返却しません。今後原本が必要となる場合はコピーを提出してください。

必要書類	注意事項
単位修得相談票	太枠内を全て記入してください。
返信用封筒（長形3号、94円切手貼付）	返信先の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
修得済みの単位を確認できる「学力に関する証明書」	・卒業した大学や短期大学等の窓口で申請してください。 ・旧法で修得した単位を使用する場合は新法に読み替えたものが必要です。 ・特別支援学校教諭免許を取得希望で、認定講習を受講している方は講習修了後に発行された証明書を用意してください。

※ 郵便料金の不足がたびたび見られます。郵送時には必要分の切手が貼付されているかよく御確認ください。

### ○郵送先

埼玉県教育局 教職員採用課 総務・免許担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

### ○その他

単位修得相談の注意点については、HP「教員免許状取得のための単位修得相談」下部の「御相談いただく際の注意点」を御覧ください。

